

● 2017年基準地価 訪日客効果続き商業地0.5% 2年連続上昇：国交省

国土交通省が9月19日に発表した2017年7月1日時点の基準地価は、全国の商業地が前年比0.5%上がり、2年連続で上昇した。2016年7月は前年比0.005%のプラスだった。

2016年7月以降の1年間の地価について、全国平均では、全用途平均は下落しているものの下落幅の縮小傾向が継続している。用途別では、住宅地は下落しているものの下落幅の縮小傾向が継続している。商業地は今年の横ばいから上昇に転じた。工業地は今年の下落から横ばいに転じた。

地域別にみると、三大都市圏では、住宅地は東京圏・名古屋圏ではほぼ前年並みの小幅な上昇を継続している。商業地は総じて上昇基調を強めている。工業地は名古屋圏を除き上昇基調を強めている。

地方圏では、地方四市（札幌市、仙台市、広島市、福岡市）では全ての用途で三大都市圏を上回る上昇を示しており、その他の地域においては全ての用途で下落幅が縮小している。

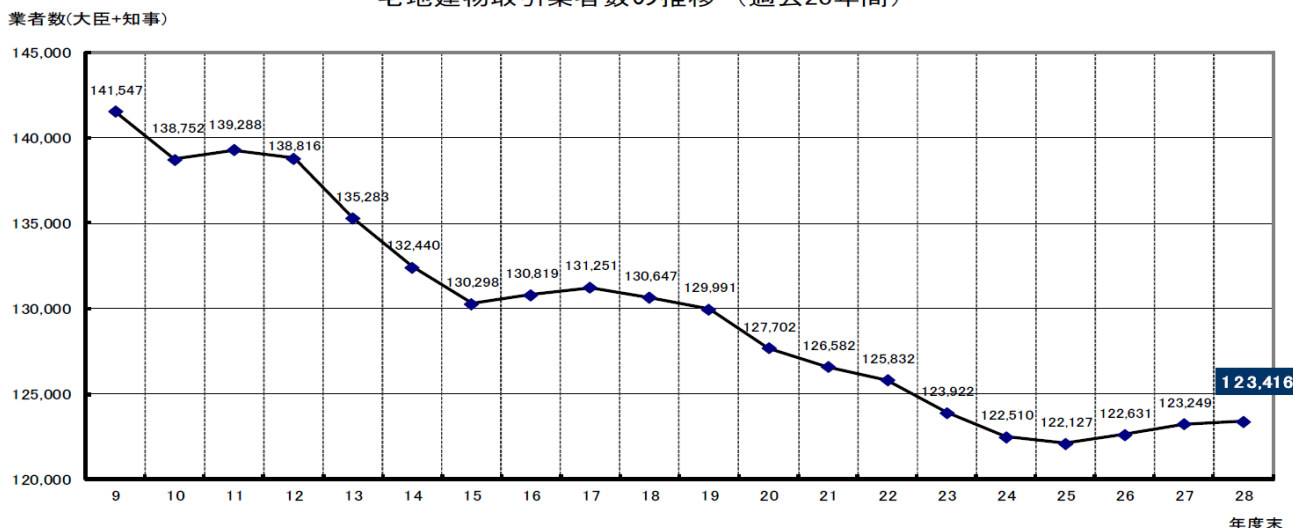
特に商業地の地価の上昇が目立つが、その要因として、再開発等の進展による繁華性の向上や外国人観光客を始めとする国内外からの来街者の増加等を背景とした店舗、ホテル等の需要増、オフィスの空室率の低下傾向および賃料の改善、金融緩和による良好な資金調達環境を背景とした旺盛な不動産投資意欲が挙げられた。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 宅建業者数 3年連続で増加：国交省

国土交通省は9月22日、宅地建物取引業法の施行状況調査結果を発表した。平成2017年3月末(2016年度末)現在での宅地建物取引業者数は、大臣免許が2,431業者、知事免許が120,985業者で、全体では123,416業者となり、対前年度比では、大臣免許が74業者(3.1%)、知事免許が93業者(0.1%)それぞれ増加となった。全体では167業者(0.1%)増加し、3年連続の増加となった。

宅地建物取引業者数の推移（過去20年間）



[報道発表資料：国土交通省](#)

● 小規模不動産特定共同事業を活用した遊休不動産の再生に向けた支援先を決定：国交省

国土交通省は9月6日、小規模不動産特定共同事業を活用した遊休不動産の再生に向けた専門家派遣等の支援事業において、支援先となる10の事業者及び事業体を選定した。

同事業は、不動産特定共同事業の活用をより一層促進するため、支援先への専門家派遣等により、クラウドファンディング等小口の投資資金を活用した空き家・空き店舗等の再生を促進する小規模不動産特定共同事業のノウハウや課題等を抽出・整理することを目的としたものである。

なお、同事業に関する業務は、国土交通省からの委託によって価値総合研究所が行う。

事業者・事業体の名称	
株式会社加門鑑定事務所	株式会社BITキャピタルパートナーズ
サワディ地所株式会社	有限責任事業組合ひみ空き家ファンド
株式会社スペースRデザイン	株式会社ゆい
瀬戸建設株式会社	株式会社れつく
長浜古民家くらし研究会	株式会社YMFG ZONEプランニング

[報道発表資料：国土交通省](#)